

## 平成27年度第2回川崎市産業振興協議会会議録

- 1 開催日時  
平成28年3月23日（水）午後3時～5時
- 2 開催場所  
川崎市産業振興会館11階第6会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
杉浦会長（慶應義塾大学名誉教授）、有吉委員（神奈川新聞社経営企画室長兼社長室長）、松永委員（川崎市商店街連合会青年部相談役）、岡田委員（横浜銀行常務執行役員支店長）、大川原委員（川崎建設業協会副会長）、大西委員（神奈川県情報サービス産業協会理事）、小泉委員（川崎商工会議所専務理事）
  - (2) 事務局  
経済労働局長、産業政策部長、工業振興課長（産業振興部長の代理）、農業振興センター所長、次世代産業推進室長、労働雇用部長、企画課長、企画課職員
- 4 議題（公開）
  - (1) 平成28年度経済労働局主要事業について
  - (2) 「川崎市中心小企業活性化のための成長戦略に関する条例」の制定について
  - (3) 「かわさき産業振興プラン」の策定状況について
- 5 傍聴者  
なし

6 会議の内容

産業政策部長

平成27年度第2回川崎市産業振興協議会開会を宣言。

経済労働局長

開会挨拶。

産業政策部長

議事進行を杉浦会長に依頼。

杉浦会長

会議公開について確認。また、今回傍聴人はない旨を確認。

「議題1 平成28年度予算要求に向けた今年度の主要課題」について、事務局から説明をお願いしたい。

経済労働局長

(資料に基づき説明)

杉浦会長

ここまでの説明に関して、委員の皆様から御意見、御質問があればお願いしたい。

松永委員

躍進している印象を受けるが、商業環境を鑑みると、事業者の景気は良い時期ではない。来年度消費税が増税された場合、それで景気が良くなるとは誰も考えない。事業者向けの補助を幅広く考えているのか。

経済労働局長

28年度に関しては、現在の枠組みで動いていくのではないかと考えている。来年度の増税による景気の冷えこみについては、商業振興施策だけでなく、円滑な資金供給といった金融面での検討も必要である。現在の取組としては、専門家派遣やワンデイ・コンサルティングなどの不況対策が挙げられる。

今秋、増税を見込みながら翌年度予算を編成することになるだろう。5%から8%になったときの動きはどうだったか。3月は当然駆け込み需要が増えるだろうし、4月以降に急激に冷え込むのか。事業者だけでなく全ての景気が後退することになってくると思われるので、地方自治体として行える範囲で対応していきたい。最も大きいのは金融面(融資)だろう。サブプライムローンが破裂した際も不況対策資金として認定をしながら後押しをした。当時、金融面の対応だけでなく、補助金の新設等も打ち出した。国もプレミアム商品券のような対応策を考えざるを得ないのではないかと。来年度、本当に10%に上がるのかどうかという点と、それに対応した29年度予算編成時の融資の動き、また不況対策補助メニューなどを、この産業振興協議会の場で議論していくことになるだろう。

29年度予算編成に際し、今年考慮する面はあるだろうが、28年度予算については、消費税増税は念頭に置いていない。

松永委員

融資に関してはこれまでお願いし、うまく作ってきていただいた面はあるが、国で作られた制度があり、県で作られた制度があり、その後、市が対応することとなるため、非常に遅れがちである。検討だけでも早急にしておいていただきたい。

経済労働局長

それはぜひ検討しなければならないと考えているし、今夏開催予定の次回協議会にて引き続き議論させていただければと思う。また、中小企業活性化条例に基づき新設される専門部会でもさまざまな指摘がなされるのではないかと考えている。一刻も早く整理をしなければならないと思う。

産業政策部長

プレミアム商品券の効果をどう見られているか、松永委員にお聴きしたい。

松永委員

地域性が限られており、商品券が扱えるかどうかでかなり異なってくるが、やらないよりはやって良かったと思われる。消費者からはかなり人気があった。格安ランチ券といった取組があちこちで行われていたが、消費者の目に付いたのではないかと。進めていって途中で止めるといったことはしない方が良いと思う。

有吉委員

農業振興施策について、中学校給食への市内産品供給についてはどのように考えているか。

農業振興センター所長

市内全体に供給させるのは難しいが、各校にて献立を考える「自校献立」の際、例えばこの地域の学校に大根を供給するとか、南部地域にはキャベツを供給するといった対応は可能だと考えている。教育委員会やJAとの協議を開始するところである。小中学生の子どもを持つ若手農業者も多く、給食への供給には積極的である。行政が間に入り、生産者と教育委員会とを調整する取組を具体的に進めていければと考えている。

一部調整区域のある久末地区には、周りが畑で囲まれている小学校がある。学校給食ではないが、学校のすぐ脇で取れた野菜料理の調理や直売といったバザーでの取組が既に行われており、顔の見える関係が構築されている。

経済労働局長

中学校給食の開始は、本市における今後の情勢変化として当然見込んでいる。農業者もこの動きを睨んではいるが、供給量が絶対的に少ないので、全校給食への供給は難しい。まずは自校献立で使ってもらうことからスタートすることになるのではないかと。

また、環境学習や農業体験学習により、子どもたちに地産地消を学んでもらおうとも考えている。

有吉委員

川崎らしさという点では、川崎港の冷凍倉庫との連携も考えられるのではないかと。組み合わせはいろいろあると思う。

小泉委員

先ほどの消費税増税に関して、商工会議所でも小規模事業者支援ということで、国から日本商工会議所を通じて消費税対策セミナーや相談会を開催してきた。行政と連携・協力しながら情報発信・広報していければありがたい。

経済労働局長

ぜひお願いしたい。

岡田委員

ベンチャー支援について、日本の税制の問題もあるが、キャピタリストをいかに集めるかが重要である。投資家が投資しやすい環境を作ったり、投資家を呼び込んだりするような形にしないと、本来のベンチャー支援はしにくいのではないかと考える。起業家オーディションにベンチャーキャピタリストを呼ぶことはあるのか。我々も参加したいと思っているが、働きかけはどうしているのか。

次世代産業推進室長

オーディションの目的は、起業家のビジネスアイデア発表とともに、参画・協力していただいている各支援機関との出会いの場の提供である。ベンチャーキャピタリストにも参画していただいている。具体的には、純粋なベンチャーキャピタリストという訳ではないが、TNPネットワークやトーマツ、起業家支援財団、KSPにも協賛いただき、発表を聴いていただいている。興味があったところには、市と財団が間に入ってマッチングを行うなどの支援は行っているが、成果が出にくい部分もあるので、来年度は有望なベンチャー等に対する成長支援として、専門家によるハンズオン支援と、投資家等による助言・指導を行っていきたいと考えている。ピッチと呼ばれる、投資家に対する発

表の機会を設ける予定で、マッチングをうまく行っていければと考えている。ピッチ参加予定者は現在調整中である。

岡田委員

投資家の選択を誤らないようにしていただきたい。

経済労働局長

オーディションは年6回開催している。最終選考会には毎回5～6者出てくるが、ここに至るまで2回の関門を通過している。最優秀賞（市長賞）受賞者にはさまざまな支援を行ってきたところだが、来年度は日本でも有数の投資家に来ていただき、市長賞受賞者に対する支援をさらに手厚くしていきたいと考えている。

岡田委員

金融機関の融資と投資家の投資とは異なるが、方向をうまく組み合わせることができ、事業性が合えば融資も行えると思う。

経済労働局長

ぜひ協力をお願いしたい。

杉浦会長

殿町のバイオメディカル関連について、これも川崎の大きな産業振興の取組の一つとなり、付随する中小企業振興の動きもあると思う。

優れた技術を持つ中小企業のM&Aが活発に展開されているとしたら、キャピタリストにとって魅力的だと思う。

今回の資料に書かれていないから取り組まないといったことではないと思うが、現在、川崎が大きく変わる分岐点におり、今後先行投資をしていくんだといった意気込みが感じられると良かったのではないか。

経済労働局長

縦割り行政で申し訳ないが、殿町の拠点整備については臨海部国際戦略室が対応しており、予算的に言うと、平成27年度からナノ医療イノベーションセンターは経済労働局から戦略室に移ったため、今回の資料には載せていなかった。ライフ・グリーン・ウェルフェアの3つのイノベーションについては、川崎の顔として当然これからも勧めていく。富士山と同じように、頂上が高くなれば裾野が広がり、ビジネスチャンスが増えるものと考えている。

次世代産業推進室長

ナノマイクロ技術が基盤技術として、ライフやグリーンといったさまざまな分野で使われていくことになる。ナノインプリント技術を核としている、SCIVAXという企業がNANOBIICに入居している。同社は、ナノテクを使った3次元バイオ装置を開発した。自社展開するのではなく、今おっしゃったように、M&Aという形でJSRに事業売却した。売却益により新たな事業展開を行うなど積極的に取り組まれており、行政としては側面支援しながら、殿町の動きとも連携させていきたいと考えている。

有吉委員

消費税について一言申し上げておきたい。大半の消費者は、税額が丸ごと商店に入ると思っているようだが、実際には材料費等で商店も負担をしている。原材料から始まり、負担が繰り返されているのだが、それがなかなか見えないため、消費者に直接対応する店舗では対応に苦慮している。消費者教育も重要ではないか。国は浸透していると思っ

杉浦会長

「議題2 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例の制定」及び「かわさき産業振興プラン」の策定について、事務局から説明をお願いしたい。

企画課長

(資料に基づき説明)

杉浦会長

ここまでの説明に関して、委員の皆様から御意見、御質問があればお願いしたい。

松永委員

観光振興について、具体的な取組の内容を聴きたい。

企画課長

全国的な動きでもあるが、オリンピック・パラリンピックへの期待と、海外旅行者の急激な増大に、本市も対応していくものである。観光・集客型産業の育成として、特に産業観光を中心に事業者間の連携が強まっているので、受入体制を整備する中で産業観光を中心に取り組んでいきたい。滞在時間の延長や集客数の向上に取り組んでいる。

観光資源の創出については、生田緑地や工場夜景といった特徴的なものもあるが、それに加えて川崎駅前の中心市街地、また、これまであまり注目されてこなかった食文化にも取り組んでいきたいと考えている。また競輪競馬は海外のお客様にとってみると興味深く見えると聴いており、これらについても一緒に取り組んで行ければと計画しているところである。

松永委員

地元商業者とのコラボも検討していただけるとありがたい。

企画課長

例えば食事は観光でもあるなど、観光と商業とは非常に近接している。その近接性を活かしていきたい。また、羽田空港と非常に近く、さまざまなお客様と触れ合えるチャンスがあると考えている。大師地区など羽田に非常に近いこともあり、がんばってもらいたいといった話を、ちょうど昨日してきたところである。

小泉委員

この場を借りてお礼を申し上げたいのだが、先ほど局長あいさつにもあったとおり、中小企業活性化条例について商工会議所を中心に意見をまとめて要望し、中には厳しい要望もあったが、制定していただいたことを感謝している。名称からして全国に無いようなものとなった。また、連携を非常に重視し、中小企業関係団体をきちんと位置づけていただき、大変評価している。

今回、プラットフォームができあがり、今後PDCAを管理していくこととなる。経済界側もしっかりやっていくが、産業振興施策やプランを進めていく中で、中小企業関係団体や経済界の意見もしっかり聴きながら実施していくことが重要である。産業振興協議会に専門部会を設けるに当たっても、連携しながら進めていっていただきたい。

これまでは、経済労働局は産業振興をよくやっているが、市役所全体としてみた時はどうかといった点があった。今日の資料には、施設の長寿命化事業による工事費の確保なども示されており、早速他部署との連携に取り組まれており、大変喜ばしいことだと考えている。

有吉委員

専門部会設置について、詳細をお聴きしたい。

企画課長

まだ構想段階であり、これから作ろうというレベルである。本協議会と部会とをかぶせたほうが良いのか、それとも分けたほうが良いのかといった点から協議を始めた段階である。開催ペースについても協議が必要だ。現委員の任期が8月末までということもあり、来年度いかに運営していくか話し合い始めたところで、まだ具体的なイメージはできあがっていない。

杉浦会長

中小企業活性化条例第22条に産業振興協議会の役割が規定されており、市長が協議会の意見を聴くことが明確に書かれている。我々には意見を述べるべき役割があることが明記されている。市長の行動を制約するというのではなく、市長が広く産業界から

ここに集まっている一般の皆さんの、消費者・商業者といったいろいろな立場から集まった皆さんの意見を聴いて中小企業活性化に取り組んでいくのだということが明記されている。

話は変わるが、中小企業が自力では取り組みづらい、今後の大きな変化として、情報化の中でも特にクラウドやビッグデータへの取り扱いが挙げられる。大企業であれば、専門部隊を置いたり、他社と提携したりといった対応が取れるが、中小企業はいかに対応していけるか、これは大きな課題であり、市の支援は重要ではないか。専門的な知識も重要であるし、情報サービスのシステム構築も重要である。

また、グローバル化で問題となるのは法務サービスである。あつものに懲りてなますを吹くという訳ではないが、海外展開はこりこりといった中小企業も多くいる。何とかしないとイケない。中小企業向け法務支援に取り組めないか。自治体による法務サービスは見られない。TPP発効に伴いさまざまな問題が起きるだろう。貿易だけでなく投資に関する行き違いも生まれるのではないか。問題対応においては法務サービスが非常に重要になる。いかに中小企業を守り育てていくかが鍵となるのではないか。

また、この4月から障害者差別解消法が施行されるが、周知が徹底されていないようだ。最も重要なポイントは合理的配慮の欠如である。やればできるのにやっていないというのは処罰の対象になる。中小企業にはまだ浸透していないのではないか。法的な問題に関しても、中小企業活性化というのは非常に重要な視点になるだろうと思われる。

#### 産業政策部長

中小企業の海外展開支援のワンストップ窓口として、産業振興会館に海外ビジネス支援センター（KOBIS）を設け、コーディネーターを3名置いている。海外法務に精通した人材を配したが、どこの国の法務についても精通しているというのはなかなか難しい。そこで、税理士を抱え、国内企業の海外展開支援に取り組んでいる民間企業に委託し、法的・税的な問題を相談できる体制を整えつつある。

#### 労働雇用部長

障害者差別解消法について、大企業は法に基づく具体的な取組を検討しているようだが、中小企業への周知計画はまだ具体的に決まっていない。中小企業も当然知っておかなければならない知識であり、「労働情報」等を通じた啓発周知から徐々に始めていきたい。

#### 工業振興課長

障害者差別解消法については労働雇用部長から話があったとおりで、先月、「かわさきみらい塾」という取組の中で、NPOピープルデザイン研究所等の協力を得て、かわさきにおけるダイバーシティをテーマとしたフォーラムを開催し、障害者が川崎という地域の中でどのように働いていけるかを話し合った。来年度から健康福祉局事業として市内中小企業数社をターゲットとした知的障害者の短時間雇用をモデル的に行う予定である。障害者が週20時間以上勤務しなければ雇用率に反映されないといったルールがあるが、そうすると週3日以上働かなければならなくなり、かなり厳しい。そうではなく、一人ひとりの勤務時間は短い、3人とか5人とかで集まると週3日になるといった超短時間勤務を検討している。雇用率には反映されないが、川崎市としてはそれを認め、地域で障害者が働いていける社会を作っていこうという取組を考えているところである。

また、先ほどクラウドの話が出たが、工業振興課に設置されている「高度化支援係」を、4月から「ものづくり・ICT支援係」に名称を変更し、神奈川県情報サービス産業協会と連携を図っていく予定である。当係はこれまで中小製造業の支援を行ってきたが、4月からは中小製造業と情報サービス産業とのさまざまなマッチングに懸命に取り組んでいきたいと考えている。

#### 次世代産業推進室

ウェルフェアイノベーションの推進に取り組む中で、障害者差別解消法も一つのビジネスチャンスとして捉えている。福祉機器・サービスの力により障害者の雇用が促進されたり、障害者の方が買い物しやすくなったりといった環境整備の取組を進めているところである。

かわさき基準に認定されている、「ICT治具」というソフトがある。これは分業やカラーリングにより知的障害者がホームページを作成できるもので、この普及により障害者雇用につなげるような取組を進めている。

また、フィールドワーク事業として、障害者に川崎信用金庫を訪問してもらい、来店にあたって不便に感じた点などをヒアリングした。ヒアリング結果により川崎信用金庫に手すりやスロープが設置された。今後もこのような取組を続けていきたいと考えている。

岡田委員

国の地域医療見直しにより、差別のない医療の提供を求める法案が通過したが、市としてはどの程度進む予定があるのか。

経済労働局長

当局の守備範囲から離れるが、厳しい規制の中で県が病床数を決定している。例えば川崎でも南部地域ではこれ以上病床数が増やせないといった規制があり、まさに医療に取り組んでいるキングスカイフロントに病院を作ろうとすると規制にぶつかってしまうといった話があった。特区で規制緩和していこうといった議論はあるが、基礎自治体レベルでの議論とは少し離れている印象を受ける。100床以下の、いわゆる地域医療機関が高度医療をやりたいと考えた場合に融資を受けたいといった話か。

岡田委員

どのような財政スキームになっているかは分からないが、県が貸し付けるようだ。100床以下の医療機関といっても千差万別で、どのように進めていくのか疑問である。

有吉委員

中小企業が抱えている問題として、中間管理職や新人のスキルアップが挙げられる。ロットが小さいため、研修を行うと負担が大きく、どうしたらよいかといった相談を受けることがある。企業を集めてスキルアップを行う場を設けるとか助成を行うといった支援をしていただけるとありがたい。

産業振興プラン100ページの環境産業のグローバル化の促進についての記載について、公害克服により蓄積した技術により国際貢献をしていくといった記述を設けたほうが良いと前回協議会にて指摘した。それが反映されており、これまで参加してきて良かったなと感じた。非常に嬉しいことである。国際環境技術展など川崎で環境を学べるのは、この半世紀の貴重な経験があるからだと考える。暗い歴史は忘れた方がよい面もあるが、二度と繰り返さないという思いで語り継いでいってほしい。成功体験を出し惜しまずに語ってほしい。

経済労働局長

委員のご指摘どおり、今日海外からたくさんのお客様が川崎に見えるのは、産業と環境が両立している現状に興味を持たれるからである。現在の北京がまさに昔の川崎と同じ状況である。中近東やASEAN、中国といった海外の方が川崎に来て驚かれるのは、まさに「青い空・白い雲」がありながら生産活動が動いている、経済と環境がうまく調和している点である。

住宅街の中にあつたら迷惑だといわれるような企業が、臨海部だからこそ生き続けられた面がある。東電の扇島への移転に伴い工業団地を建設したといったリロケーションを行ってきた。公害防止協定といった努力を重ねてきた歴史がある。首都圏の中に工業地帯が存在している意義は大きい。中小企業活性化条例の前文でも、いろいろな環境変化の中で挑戦し続けてきたというイノベーションの歴史について触れた。

#### 工業振興課長

中間管理職向けセミナーについて、これまでも事業承継をテーマにしたものなど、さまざまなセミナーを開催してきた。来年度どのようなセミナーを開催するか検討するにあたり、事業承継が関心の高いテーマかと考えていたが、中小企業からの要望が高いのであれば、今お話のあったような中間管理職向けセミナーについても開催を検討していきたい。要望を聞いているようであればぜひ教えていただきたい。

#### 有吉委員

当社でも人材育成セミナーを開催しており、中小企業の社長が来るケースも多い。適当なセミナーがあまり無いといった意見や、異業種交流もできるようなセミナーがあれば一石二鳥だといった意見があった。仕掛け次第では参加者も多く集まり、行政の評判も上がるのではないかと。

#### 工業振興課長

商工会議所といった関係機関との連携により開催するなど、ぜひ検討していきたい。

#### 小泉委員

商工会議所でも新入社員向け・中堅社員向けといったセミナーを開催している。そのほか、情報サービス産業協会とインターンシップ事業を行っていたり、IT技術者研修会を開催していたり、またKSPで次世代ベンチャー経営者との交流会を開催していたりもする。

産業振興プランは行政としてのプランをまとめたものだが、いろいろな主体が中小企業活性化に携わっており、さまざまな関係機関が連携して川崎を元気にしていくといったメッセージがあると良いのではないかと会頭も言っていた。

#### 杉浦会長

長時間の議論に感謝申し上げます。事務局から連絡があればお願いしたい。

#### 産業政策部長

次回の開催は夏ごろを予定している。

また、先ほど話が出たが、専門部会設置については次回ご提案させていただく予定である。その前にもしかるべき機関と議論をしながらお示ししたいと考えている。

#### 杉浦会長

本日の協議会はこれで閉会とする。御協力に感謝申し上げます。